

# 今後の保健事業計画

---

令和4年度第1回 健康づくり推進協議会

令和4年10月7日



全国健康保険協会 島根支部  
協会けんぽ



## 1. 島根支部の保健実施状況

## (1) 令和3年度島根支部KPI達成状況及び令和4年度KPI

項番	項目	令和3年度						令和4年度	
		KPI	実績	達成状況※1			全国順位	KPI	
				対象者数	実績数	全国(参考)			
1	生活習慣病予防健診実施率	65.6%	65.7%	104,856	68,919	53.6%	◎	9	65.6%
2	事業者健診データ取得率	16.5%	11.5%	104,856	12,010	8.5%	×	14	16.5%
3	被扶養者の特定健診実施率	34.0%	34.1%	22,907	7,803	26.2%	◎	4	34.0%
4	被保険者の特定保健指導の実施率	31.9%	23.0%	14,439	3,316	18.2%	×	18	35.1%
5	被扶養者の特定保健指導の実施率	13.1%	40.4%	664	268	12.8%	◎	2	15.1%
6	受診勧奨後3か月以内に医療機関を受診した者の割合	12.9%	7.9%	3,417	270	10.5%	×	47	12.9%
7	健康宣言事業所数	1,350	1,330			68,992	○		1,360

※1. 「◎」はKPI達成、「○」はKPI概ね達成(KPIの95%以上)、「×」は未達成(KPIの95%未満)。

## 2. 今後の保健事業計画について

### 【全体概要】

上記1の実績及び資料1から資料3の進捗状況を踏まえ、今年度の事業に関して、来年度も継続して実施することとし、さらに以下の事業について、実施を検討することとする。

また、今年度から取り組んでいる協会保健師等の専門職による「事業所カルテ」を活用した健康サポートについて、サポートを通じて健診や保健指導等の実施率向上に向けた個別対応も実施していく。

#### ○健診関連

年度当初に県西部地域での被保険者向けの集団健診

→島根県西部地域において、年度初めの健診希望が集中する時期に健診機会を提供

#### ○保健指導関連

検診車による健診当日の特定保健指導に関して、健診当日に別の保健指導機関が遠隔面談等での特定保健指導（初回面談（分割））の実施

→体制等で健診機関にて当日保健指導が実施できない場合に、保健指導専門機関を活用し、より関心の高い健診当日での保健指導を実施

#### ○重症化予防関連

健診結果にて、要治療と判定された方で、未治療のままとなっている方へ委託業者から受診勧奨の実施

→委託業者を活用し、事業所を通じて、電話での対象者への受診勧奨を実施

### 3. 協会全体での今後の保健事業の充実について

#### 【事業概要】

○LDLコレステロール値に着目した受診勧奨（4年10月から勧奨開始）

現役世代の循環器疾患の重症化予防対策として、LDLコレステロール値に着目した受診勧奨を実施

○重症化予防対策の充実（6年度から実施）

被扶養者及び事業者健診結果データを取得した者を対象として、高血圧等に係る未治療者に対する受診勧奨を実施

○支部における地域・職域の特性を踏まえた保健事業の充実（6年度から実施）

喫煙、メンタルヘルス等に着目した新たなポピュレーションアプローチ等、支部における地域・職域の特性を踏まえた保健事業を実施

○健診・保健指導の充実・強化

・生活習慣病予防健診（一般健診）の自己負担の軽減（5年度から実施）

健診実施率向上のため、現在38%の一般健診の自己負担について、総合健保組合の水準を参考に28%に軽減

（現在自己負担30%の生活習慣病予防健診の乳がん検診・子宮頸がん検診のほか、肝炎ウイルス検査についても、自己負担を28%に軽減）

・付加健診の対象年齢拡大及び自己負担の軽減（対象年齢拡大は6年度、自己負担軽減は5年度から実施）

疾病の早期発見等の目的、健保組合の実施状況、定年延長の状況等を踏まえ、現在50%の付加健診の自己負担について、28%に軽減するとともに、対象年齢を現在の「40歳、50歳」から「40歳、45歳、50歳、55歳、60歳、65歳、70歳」とする

（健診内容については、国の特定健康診査等基本方針の見直しの動向(令和4年度中に取りまとめ)を踏まえることとしている)